

第5期 事業計画書(平成30年)

どんなに重い障がいがあっても、全国どの地域でも普通に暮らせるように「重症児デイサービス」が果たす役割を広め深めていくため、5期も引き続き(1)情報・交流(2)研修・教育(3)渉外・広報(4)新規設立・経営支援を力強く推進していきます。

平成30年度報酬改定の内容によると、(重症児を除く)障がい児を対象とする放課後等デイサービスを中心に、「サービスの質が低い」「地域に事業所が増えすぎて、供給が過剰になっている」などの問題から、放課後等デイサービスを大きく規制する動きが見られます。一方、重症児支援に対してはその必要性が認知されたことから、各種の規制の緩和や新規事業の創設、利用児の状況により報酬を定めるなどの検討がされています。

重症児デイサービスの役割を評価されうれしく思う反面、非常に大きな懸念も抱いています。「安易に営利追求だけを目的に、重症児支援に参入する事業所が増えるのではないか?」というものです。重症児支援に経験がない方、重症児支援に思いが欠けている方、医療的ケアの知識に乏しい方などの安易な参入は、事故のリスクが高まり、子どもたちにとってこのような事故は命の危険につながってしまいます。

第5期は次の方向性で進んでいきたいと思えます。

1 ブロックの強化と支部の確立

- ①全国6つのブロック(東日本、関東、中部、関西、中四国、九州沖縄)で構成する理事とブロックの活動を支える「ブロック事務局」が中心となり、ブロック会議や研修会などの運営を強化してまいります。
- ②「地域の課題は、地域の事業者が力を合わせて解決する」ことを掲げて、行政区によって全く異なる対応によって生じている混乱、困難を解決してまいります。
 - ・「行政区につき3法人」の単位で編成
 - ・1支部につき、事務局役の法人も決める→ブロック理事との連絡体制を構築する(すでに東京、埼玉、静岡、名古屋、愛知、北海道、仙台、佐賀などで支部を設立または設立準備中)

2 新規設立支援

重症児デイサービス立ち上げを推進する動きに合わせ、全国各地の自治体、社会福祉協議会、親の会、特別支援学校、医療関係者などと連携し、健全な重症児デイサービス設立のための講演会、シンポジウム講演会などを理事および支部が中心になり呼びかけます。各事業所に見学する事業者の情報を全国事務局、ブロック事務局などと共有し、組織的な支援および関係性の確立を目指します。

3 各種団体との協力体制づくり

- ・重症児デイサービスで働くスタッフ研修会の構築

- ・小児在宅などをテーマとした勉強会の実施
- ・重症児デイサービスや関連する事業との交流：質の向上

4 研修会の実施

重症児デイサービスに働く看護職員、機能訓練担当職員、保育士・児童指導員、児童発達支援管理責任者、管理者に対し、専門的な研修を全国各地で開催します。研修には、重症児支援に取り組んでいる医師、看護師、理学療法士・作業療法士、など専門性の高い講師を想定しています。

5 行政との関係づくり

4期は厚生労働省はじめ、一部自治体との良好な関係づくりを形成することができたことから、ブロックや支部単位で、行政との協業関係を構築してまいります。

6 次年度に向けて

第5回全国大会は、平成31年2月東日本ブロック（候補地：仙台）による開催を予定しています。